

【2】 個別事項

16

(1) 工事等

- ① 契約番号 365
- ② 工事名 下中野尾ノ下線舗装打換工事
- ③ 工事場所 宮崎市清武町木原
- ④ 工期 令和9年1月29日
- ⑤ 公表金額 8,033,000円（予定価格×100／110）
- ⑥ 最低制限価格 有
- ⑦ 工事概要 施工延長 L=150m 舗装工 A=882m² 区画線工 L=390.4m

- ⑧ 建設リサイクル法 対象
- ⑨ 不調不落対策工事 非該当
- ⑩ その他特記事項

技術基準に関する適用（週休2日・電子納品・快適トイレ・ICT活用・CCUS・情報共有システム等）については、特記仕様書又は現場説明書（入札情報サービスに掲載）を確認すること。

(2) 業種（ランク）及び参加資格要件

- ① 業種／ランク 舗装工事
- ② 手持ち制限 本工事の開札時点において、本市（上下水道局を含む）及び宮崎市土地開発公社が発注した予定価格800万円以上の工事で完了していない工事（落札・落札候補者となっている案件含む）の件数が下表を満たすこと。

手持制限件数
同業種で1件以内
※緊急工事、不調不落対策工事は手持ち件数に含まない。

- ③ 実績要件
- ・当該年度を含む過去11か年度において、国又は地方公共団体等が発注した同業種の工事で、下記の請負金額以上の工事を元請で施工、完了している実績（共同企業体の構成員としては、出資比率が20%以上）があること。
 - ※共同企業体の構成員としての実績は、請負契約額に出資比率を乗じた額とする。

請負金額
500万円以上

・当該年度を除く過去2か年度に受注し、完了した建設工事があるときには、宮崎市工事検査要綱に定める工事成績表の評点が65点以上であること。

- ④ 本店所在地
- ・建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項に規定する営業所のうち主たる営業所を宮崎市内に有すること。
- ⑤ 名簿登載
- ・開札時点において宮崎市競争入札参加資格者名簿の舗装工事に登録があること。
 - ・舗装工事において、有効な経営事項審査結果があること。

- ⑥ 建設業許可
- ・建設業法第3条第1項の規定に基づく当該業種に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けている者であること。

- ⑦ 技術者要件
- ・建設業法第7条第2号イからハのいずれかに該当する者を主任技術者又は監理技術者として専任で配置すること。ただし、請負金額が4,500万円未満となる場合、専任で配置する必要はない。
 - ・主任技術者及び監理技術者は、入札に参加しようとする者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある者で、入札時点で3か月以上の雇用関係にある者であること。
 - ・監理技術者は、監理技術者資格者証の交付を受け、監理技術者講習を修了した日の属する年の翌年から起算して5年を経過しない者であること。

- ⑧ 地区要件 無

(3) 契約及び支払い

- ① 契約保証金 契約保証金の取扱いは、規則第105条の規定による。
- ② 支払条件 前払金・中間前払金 有
部分払 0回 完成払

(4) 本工事に関する担当課

清武・農林建設課

(5) 入札日程【電子入札】

	期間・期日等	場所・留意事項
入札書受付期間	令和8年10月27日 午前7時から 令和8年10月28日 午前11時00分まで	入札書には工事費内訳書を必ず添付すること。
開札日時	令和8年10月28日 13時25分	宮崎市役所 第二庁舎 3階 契約課 第1入札室